

労働者派遣にかかる情報提供

ファロス株式会社
許可番号：派21-300031

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2の規定に基づき、以下のとおり情報を公開いたします。

1.派遣労働者の数	55人
2.派遣先の数	4ヵ所
3.労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたり）	14,879円
4.派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたり）	10,489円
5.マージン率	29.5%

※社会・労働保険料、福利厚生、教育研修、事業運営等の費用が含まれます。

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容等	対象派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無	有
職能別・階層別訓練	派遣中	OJT	無	有

キャリアコンサルティング 相談窓口	担当：村瀬 玄尚 0584-84-3120
----------------------	-----------------------

7.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有効期間の終期	対象となる派遣労働者の範囲
有	令和4年3月31日	全ての派遣労働者

8.その他労働者派遣事業に関する参考事項

福利厚生等 各種サポート	各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、特別休暇、定期健康診断等 eラーニング
-----------------	---